

# 第4回 ソーシャルファームジャパンサミット in よこはま ～日本型ソーシャルファームの推進に向けて～

特定非営利活動法人 コミュニティシンクタンクあうるず  
〒080-0802 北海道帯広市東2条南4丁目10番地

## 助成事業の概要

### （1）実施目的

わが国の経済状況は、世界から見ても豊かなように見えます。かつての食うや食わずの時代から、いまや飽食の時代ともいわれ、一見すると国民の衣食住はこれまでになく満たされているかのようです。しかしながら、情報化社会の進展、貧困層の増大、家庭環境の変化など、社会構造の影響を受け、ニートや引きこもり、さらに再犯を重ねる元受刑者など「長期失業者」の問題が表面化しています。そうした問題を解決するため、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）という考え方を中心として、福祉、医療、労働、教育、経済、産業等、多様な担い手と社会的弱者との連携も始まっています。

本サミットでは、日本で様々な理由によって就労が困難な状況におかれている社会的弱者に働く場を提供するために行うビジネス（ソーシャルファーム）を地域や企業、市民の連携のもと支援していくために、「補助金に頼らず自立して経済をまわすには何が重要で何が課題なのか」をテーマに議論をすすめ、先進事例などを共有するとともに、事業所同士が連携をしていく機会とします。

### （2）実施日時

平成29年8月27日（日）

### （3）実施場所

日産ウェルフェア横浜

### （4）実施内容

テーマ「日本型ソーシャルファーム推進に向けて」

1. 基調講演「日本型ソーシャルファームのこれまでと、これから」  
ソーシャルファームジャパン理事長／社会福祉法人恩賜財団済生会理事長 炭谷 茂
2. 活動報告「ソーシャルファーム推進議員連盟の活動状況」  
ソーシャルファーム推進議員連盟事務局長 衆議院議員 木村 弥生 氏  
(秘書 藤田 清 氏)
3. 実践報告「北から南まで、日本各地のソーシャルファームの現状」
  - ・(農組) 共働学舎新得農場  
代表 宮嶋 望 氏 (北海道)
  - ・NPO 南大阪自立支援センター  
理事・顧問 石野 英司 氏 (大阪府)
  - ・社会福祉法人同愛会  
統括施設長 大川 貴志 氏 (神奈川県)
  - ・社会福祉法人なのはな村  
理事長・施設長 藤崎 芳洋 氏 (宮崎県)
  - ・株式会社えと菜園  
代表取締役 小島 希世子 氏 (神奈川県)
4. ディスカッション「日本型ソーシャルファームが目指す方向性とは」  
ファシリテーター 炭谷 茂  
パネラー 宮嶋 望 氏  
清水 義恵 氏  
(更生保護法人清心寮 理事長)  
中崎 ひとみ 氏  
(社会福祉法人共生シンフォニー 常務理事)

## 事業の成果

「日本型ソーシャルファーム推進に向けて」をテーマにした第4回ソーシャルファームジャパンサミット in よこはまを平成29年8月27日(日)に神奈川県横浜市で開催した。就労困難者の仕事づくりや支援のために全国のネットワークを拡げようと、北海道新得町、滋賀県大津市、茨城県つくば市で開催した。日本全国からNPOや福祉関係者、自治体、大学ら約80名が参加した。日本型ソーシャルファームの実現に向け、基本法制定の取り組みの推進などを確認した。

今回のサミットでは、昨年4月に発足した超党派の国会議員連盟「ソーシャルファーム推進議員連盟（会長・田村憲久元厚生労働相）の活動状況について、事務局長の木村弥生衆院議員（自民）の藤田清秘書が説明した。

議連は、議員立法によるソーシャルファーム推進基本法の制定を目指し、自民、民進、公明、維新などの約40議員が加入。これまでに総会4回、役員会1会を開き、ソーシャルファームジャパンの炭谷茂理事長からの説明、厚生労働省、農林水産省、法務省からのヒアリングなどを重ねてきた。今年4月の役員会では骨子案を作成している。

また、日本型ソーシャルファームの条件について、炭谷理事長が講演も行った。炭谷理事長は、現在の日本では一般企業に就職できない社会的弱者が増大し、社会的排除と孤立が進行していると指摘。欧州各国と比較しても、幅広い対象の支援が必要で、障害者に加え、難病患者、慢性病患者、校訂者、引きこもりの若者、長期間のニート（若年無業者）、刑務所出所者、ホームレスらに就労の機会を提供する必要性が大きいと訴えた。また、社会的弱者が一般労働者とともに働くことで、社会的排除と孤立を防ぎ、ソーシャルインクルージョンを実現できるとした。

具体的な制度としては、一定の要件の下で対象

者はできるだけ広くする。労働者に占める対象者の割合は30%以上。一人の市民、労働者として労働法を適用することが必要とした。また、公的支援としては、事業体設立時の助成のほか、税制、社会保障料、人件費、運営費、経営指導などで支援制度を設けるべきだとした。

講演に続いて、参考となる日本での取り組み例として、農事組合法人共働学舎新得農場(北海道)、NPO 南大阪自立支援センター（大阪府）、社会福祉法人同愛会（神奈川県）、社会福祉法人なのはな村（宮崎県）、株式会社えと菜園（神奈川県）の活動も紹介した。

## 成果の広報・公表

成果については、ソーシャルファームジャパンのFacebook ページ、事務局のNPO コミュニティシンクタンクあうるずのホームページに随時公表していく。

広報に関しては、サミットの内容を取りまとめた連載記事を全3回で、十勝毎日新聞に掲載予定である（時期未定）。

## 今後の展開

来年度開催する、第5回の開催地、開催日及び事務局の選定は、ソーシャルファームジャパン理事会を開き、決定する。

ソーシャルファームという同じ志をもった人々が一同に集い交流を図る機会はこれまでなかったため、今後全国ネットワークの構築や情報交換の場としてよい機会となり、これをきっかけに、福祉事業者、農業者、民間企業及び行政等がネットワークし、互いに支援し合う全国的な協力体制づくりを行っていく。